

介護職員処遇改善の取組みについて

2021.4.1～

当法人では職員の処遇改善として下記の通り取り組んでいます。

(特定処遇改善加算の職場環境等要件についての表記)

【入職促進に向けた取組】

- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築
- ・職業体験の受入れや地域行事への参加や主催等による職業魅力度向上の取組の実施

【資質の向上やキャリアアップに向けた支援】

- ・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等
- ・上位者・担当者等によるキャリア面談など、キャリアアップ等に関する定期的な相談の機会の確保

【両立支援・多様な働き方の推進】

- ・子育てや家族等の介護等と仕事の両立を目指す者のための休業制度等の充実、事業所内託児施設の整備
- ・職員の事情等の状況に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入、職員の希望に即した非正規職員から正規職員への転換の制度等の整備

【生産性向上のための業務改善の取組】

- ・タブレット端末やインカム等のICT活用や見守り機器等の介護ロボットやセンサー等の導入による業務量の縮減
- ・職員の増員による業務負担の軽減

【やりがい・働きがいの構成】

- ・地域包括ケアの一員としてのモチベーション向上に資する、地域の児童・生徒や住民との交流の実施
- ・ケアの好事例や、利用者やその家族からの謝意等の情報を共有する機会の提供

○各事業所で算定する(福祉・)介護職員等特定処遇改善加算内容

| 事業所名 | 加算 | 加算率 |
|------------------------|------|------|
| 特別養護老人ホームかぐのみ苑 | 加算Ⅰ | 2.7% |
| かぐのみ苑ショートステイサービス(介護) | 加算Ⅰ | 2.7% |
| かぐのみ苑ショートステイサービス(障害) | 加算あり | 1.9% |
| かぐのみ苑デイサービスセンター | 加算Ⅱ | 1.0% |
| かぐのみ苑ホームヘルプサービス(介護) | 加算Ⅱ | 4.2% |
| かぐのみ苑ホームヘルプサービス(障害) | 加算Ⅰ | 7.4% |
| 特別養護老人ホームかぐのみ苑湯浅 | 加算Ⅰ | 2.7% |
| かぐのみ苑湯浅ショートステイサービス(介護) | 加算Ⅰ | 2.7% |
| かぐのみ苑湯浅ショートステイサービス(障害) | 加算あり | 1.9% |
| かぐのみ苑湯浅グループホーム | 加算Ⅱ | 2.3% |
| かぐのみ苑デイサービスセンター湯浅(介護) | 加算Ⅰ | 1.2% |
| かぐのみ苑デイサービスセンター湯浅(障害) | 加算Ⅱ | 1.3% |